昭和49年 8月5日
広報あじす 毎月5日
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 1番・〒754—12

印刷 阿知須砂郷よしの印刷

# 広報あじす

No.273

町の住民登録人口
（49年7月31日現在）前月比
世帯 2,075世帯 −1
人口 8.139人 +8
（男3.838人 女4.301人）
（国勢調査昭和45年10月1日）
世帯 2.008世帯
人口 8.035人
男3.730人 女4.305人

## 印鑑証明を新方式に

### 実印の代りに「登録証」提示

**九月一日から**

町では九月一日から印鑑登録および印鑑証明の方式を全面的に改めます。このため十一月三十日までに印鑑の登録替えをしますので、すでに印鑑登録をされている人、また、この際、登録をしたいと思われる人は手続きをしてください。事務は町住民課住民係（庁舎に入って左側寄付台）です。

**不正使用防止や事務の能率化に**

印鑑は個人の権利と財産を守るものだといわれます。契約にも、金銭の受渡しにも印鑑が必要ですこの印鑑一つが人の命を救うこともあれば、死へ追いやることもあるのです。町が印鑑証明の方式を改めようとするのも、不正や盗用など印鑑に関する事故を防ぐとともに、証明の事務をコピーすることでスピードアップをはかろうというのが大きなねらいです。

**証明書はコピー**

①九月一日からの印鑑証明は印影をコピーしたものになります。

②印鑑証明を受けようとする人は印鑑登録証を二枚ずつ持参してください。従来は実印を持参していました。今後は印鑑登録の終った人には町の登録証（手数料五十円）をお渡ししますので、これを住民係に出されれば実印は持ってこられなくても証明書をお渡しします。その際印鑑証明申請書に所定の事項を書き込んでいただきます。その結果間違いないと認められる者に証明書を発行します

**登録できる人、できない人**

印鑑登録ができるのは本町の住民基本台帳に登録されている人。しかし、満十五歳未満の者や家庭裁判所から禁治産者とされているものはだめです

①今まで登録している実印を引き続き登録する人＝実印を持参のこと。

②実印を作りかえて登録する人＝今までの実印と、新しく登録しようとする印鑑の二つを持参のこと。

この際、本人かどうか確認するために証明できるものをご持参ください（官公署発行の運転免許証身分証明書、外国人登録証明書など写真を添付して割印したもの）

③代理人が登録手続きをする場合＝印鑑のほかに代理人選任届（印紙は不要）がいります。しかし、本人の意志を確認するために、照会書を本人に郵送するので、この場合、登録証の交付が一週間ぐらい遅れます。

**登録できない印鑑は**

登録できる印鑑はどんなものでもよいというわけにはいきません次のような印鑑はだめです。

①一辺の長さが八ミリ以上、二十五ミリ以下に納まらないもの

②ゴム、やわらかい木、指輪印など形の変化しやすいもの

③字がこわれたり、すり減ったりしたもの

④ふちのない印鑑および印影が鮮明でないもの

⑤その他町長が不適当と認めたもの

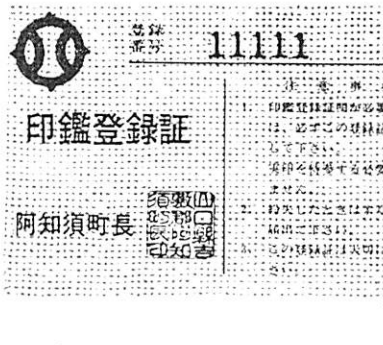


## 町議選は9月8日

### 立候補届出は一～二日

### 身代りにふさわしい人を

任期満了に伴う阿知須町議会議員選挙の投票日は九月八日（日）にきまりました。告示は九月一日です。これについて立候補の届け出は一、二の両日となります。これからの四年間、町政に参画する人を選ぶ身近かな選挙です。みんなの代表としてふさわしい人を選びましょう。

**告示は九月一日**

立候補の届出は告示の日（今回は九月一日）から二日間です。立候補を届出たあと取消しをしようとする場合もこの期間内に限られます。

立候補届は本人が届出るのと推薦による届出の二通りがあります。効力については違いません。届出の手続きも大差ありません。選挙用のはがきは一人五百枚まで。ポスターも五百枚以内です。

ハガキには「選挙」のスタンプがあるものだけ。ポスターは町選挙管理委員会の打抜き印のものだけが使えません。貼る場所は限定していませんが、管理者の了承を得る必要があります。

**投票できる人**

今回の選挙で選挙権のある人は八月三十一日現在①満二十歳以上②本町に住所があり③住民基本台帳に引続いて三か月以上名前が記録されている日本国民ということになります。これが選挙人名簿にのり、選挙人名簿にのっている人だけが投票することができます。

しかし、③④の条件がそろい投票日までに満二十歳になる人は三か月分です。

議会は定例会と臨時会があります。定例会は年四回と定められており、昨年の場合、本会議が計九日、臨時会が二回、計二日間開かれました。

前回の町議選には二十二人立候補最高得票四百四票、当選の最低得票百九十三票でした。

今回の有権者数は約五千八百人です。

**定数は十八名**

本町の議会議員の定員は十八人で、任期は四か年です。

報酬は年額で定められています月割りにすると

| | |
|---|---|
| 議長 | 四万七千円 |
| 副議長 | 四万一千円 |
| 委員長 | 三万八千円 |
| 議員 | 三万六千円 |

となります。期末手当は年間合計

**投票時間は朝七時～夕六時**

投票所はいつものように①の漁業協同組合②役場③岩倉保育所④農協野口支所の四か所。

投票時間は午前七時から午後六時まで。

開票は当日午後七時半からです三時間ぐらいすれば当落が確定する予定です。

**町議選の説明会**

**十日午前十時から**

町選挙管理委員会では八月十日午前十時から町議事堂で町議会議員選挙について説明会を開きます選挙の日程、届出の方法、選挙運動等について説明しますので、町議会議員選挙に関心をお持ちの方はご参集ください。

## お知らせ

### 固定資産評価委に藤田安治氏を選任

**お別れ定例町議会**

第三回定例町議会は七月十一日開会、印鑑の登録及び証明に関する条例の制定の件、その他予算の補正の件など審議可決しました。

今回は現在の議員にとっては最後のお別れ定例会となりました。

印鑑の登録及び証明に関する条例は、九月一日から証明書の複写（例）この中には

一、氏の字を書き替えたもの

例えば井上一いの上

浩 …比宮志

一、通称、屋号、ペンネーム

一、氏の末尾と名の末尾字

山田太郎…田郎

一、音訓は同じでも別字のもの

研二…健次

一、変化がな

一、極端に図案化したもの

など含まれます。

固定資産評価委員に藤田安治氏（65）＝河内・農業＝を選任。

一般会計予算は都市計画、仙在地区道路の事業費など八百十万五千円を追加して六億二千百九十九万四千円に。国民健保保険特別会計は三十八万五千円追加して七千三百三十七万三千円となりました。

**「子」の字を図案化**

**子ども会旗を新調**

町教育委員会では阿知須町の子ども会旗をつくるよう作業を進めていましたが、このほどできあがりました。

マークは「子」の字を若葉のように図案化したもので、地色は緑マークは黄色、その下に「阿知須町子ども会」という文字を白抜きしています。

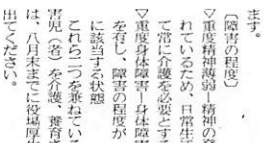


このマークは昨年、町内の小中学生から募集したものの、採用するにふさわしいものがなく、山野敬助さん（阿知須学教諸）に補作してもらったものです。

今後は子ども会行事があるたびにシンボルとして使うことにしています。

（写真は新調した子ども会旗）

## 児童扶養手当など引上げへ

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額（月額）がそれぞれ引上げられます。

**児童手当**（十月一日から）＝十八歳未満の児童を三人以上養育し、三人目以降の児童が義務教育終了前（十五歳未満）までの養育者に支給。

四千円（旧三千円）

**児童扶養手当**（八月一日から）

＝父親のいない義務教育終了前（十五歳未満）の児童を養育している母親に支給。

①一人の場合

九千八百円（六千五百円）

②二人の場合

一万六百円（七千三百円）

③三人以上の場合は一人につき四百円加算。

**特別児童扶養手当**（九月一日から）＝重度の心身障害児（国民年金法による障害程度が一・二級に該当する二十歳までの者）の介護者に支給。

一万一千五百円（六千五百円）

**新たに特別福祉手当**

重度精神薄弱と重度身体障害を兼ねている人を介護、養育している人に、九月一日から月額三千円の特別福祉手当が新たに支給されます。

（障害の程度）

▽重度精神薄弱＝精神の発育が遅れているため、日常生活において常に介護を必要とする状態

▽重度身体障害＝身体障害者手帳を有し、障害の程度が一・二級に該当する状態

これら二つを兼ねている重複障害児（者）を介護、養育される人は、八月末までに役場厚生課へ届出てください。

## 国保の保険証を検認

（町へ）

▽東京都秋川市西間字塚の下間塚本一アパート・岩田秀夫（寄河内出身）は広報紙送料として二千円

## 善意はここに

◇香典返し▽二万円＝藤好孫一さん（自北）は妻ミサ子さんの、竹原正義さん（自門松）は父親ていさんの▽三万五千円＝岡村規矩司さん（杖川）は妻美千代さんの子十万円＝坂田広信さん（野口）は三男正男さんの香典返しとして。

## 8月の行事予定

| | |
|---|---|
| 8日 | 高齢者学級（後1時半）「老人と福祉」 |
| 8・9日 | 婦人ガン検診（前8時半～12時） |
| 9・11日 | 民踊講習会（後7時半・阿小講堂） |
| 10日 | 幼児学級（前9時半）「幼児の心理」 |
| 12日 | 幼児交通安全クラブ指導 |
| 16日 | 盆踊り（夜・役場前） |
| 13日 | 育児相談 （後1時） |
| 20日 | 豚コレラの予防接種 |
| 23日 | 自転車乗り方競技会（前8時半・阿中体育館） |
| 24日 | 婦人学級（9時半）「主婦の座と経済」 |
| 27日 | 幼児学級「心身に障害をもつ幼児の指導」（後1時半） |
| 28日 | 高齢者学級（後1時半）「老人と交通安全」 |

〔時間のある催しは役場〕

**16ミリ映写技術講習会**

町教委主催の十六ミリ映写技術講習会が、つぎのとおり開かれます。

▽期日 八月二十一～二十三日

▽場所 町役場

▽対象者 十八歳以上の町内在住

▽申込み 八月十四日までに町教育委員会へ

▽受講料 四百円（テキスト代等を含む）

なお、三日間の講習会終了後、検定試験に合格すると、十六ミリフイルム、映写機の利用、借入ができます。

現在、保険証を病院等にあずけておられる方は、手元に保管しておいてください。

## 録音盤

### 教育キャンプに参加して

〈小郡、秋穂、阿知須地区の小中学生教育キャンプ（三町教育委員会主催）が七月末に本町の手島ガ浜海岸で行われました。二泊三日の日程で約百二十名が参加、共同生活を体験したわけですが、参加者の感想を聞いてみると…〉

○キャンプはこれで三回目です。ご飯やおかずをなべの中に入れるのは今回がはじめてでした。家ではあまりやらないので、よい経験になりました。それと、班長になって責任のある役をもたされました。エラかったが勉強になりました。

（阿知須中二年・武野恵子）

○去年は秋穂のキャンプに行きました。飯ごうでごはんをはじめて炊きました。五、六人で一つの班ですが、よその学校の人たちと仲よしになれたのがよかったと思います。

（井関小六年　福永恵子）

○自分から申込んだ。ご飯をはじめてたいた。こげたけどおいしかった。飯ごうも洗った。はじめてやった。岐波まで追跡ハイキングをした。はじめてのことばかりでおもしろかった。

（阿知須小五年・縄吉良樹）

○キャンプはしたことがあるが、キャンプファイアーははじめてだった。ぼくらの班はすべり台つくさぎと亀」をした。ご飯のかまども自分たちで作った。キャンプ生活は経験することが多いので、参加してよかったと思っている。

（井関小六年・米金　靖）

○職場の国鉄の休みをとって参加しました。日程にゆとりがあったので子どもたちには割合い楽なスケジュールだったと思います。それでも途中で三人が気分が悪いといって家に帰りました。阿知須の子どもばかりです。去年のキャンプでも阿知須の子はかりが気分が悪いといって帰ったそうです。精神的にも肉体的にも日ごろから甘やかされているようです。包丁の使い方を知らぬ子、わかめを大きいまま味噌汁に入れて炊いた子もあるなどさまざまな経験をしたようです。

（井関・町子ども会連合会専門委員　福場（義昭））

## 道路はみんなのもの

### 「道路を守る月間」に考える

道路は人が歩いたり、自動車が通るというだけでなく、わたしたちが生活を営むための重要な役割りを果しています。その道路を守ろうという運動が八月いっぱい続けられています。そこで、町内の道路の現状など顧めつつ、道路の使い方などについて考えてみましょう。

本町の町道認定路線は百四線。総延長約二万八千以で舗装率は約三〇％です。阿知須浦は改良計画路線を除いて殆んど舗装が終っていて、もっと舗装率が高いように考えられますが、それでも舗装率が伸びないのは農道、里道のようなところも多く町道に認定しているからです。

農道、里道はその利用者等が維持管理するのがたてまえとなっています。したがって、市町村によってはなるべく市町村道としないで、農道や里道として扱い、そのために舗装率を高くみようとしているところもありますが、本町の場合は、公費による維持管理をめざして、できる限り町道として扱っています。したがって、舗装をするにしても、地域受益者に工事費の一部を出してもらうようなこともしていません。それだけにみんなの道路として、よく保護しようずに利用しいものです。

**建材など置かめよう**

道路に建築材料や荷物を置くのはやめましょう。もし、それによって交通事故が起きた場合、その人が責任を問われます。家の建築工事などのために、やむを得ず置くような時は道路の占用許可を受けてからにしましょう。町道の手続きは町施設課へお申出ください。

**駐・停車に注意**

自動車は道路で夜明かしをさせないこと。八時間以上の路上駐車は禁止されています。

特に、昨年十二月からは本町、にも車庫法が適用され、自動車の保管場所のないものは自動車を持つことができなくなっています。

自動車を長時間、道路にとめておくことは交通のさまたげをするばかりでなく、見通しが悪くなって、交通事故をひき起すもとになるのです。

昼間の駐車も気をつけましょう。本町の商店街は、商工会による自主規制区域があり、お互の自覚によって秩序ある停め方をしようと申合わせています。

停めるときは他の車が通りやすいようにしておきましょう。消防車や救急車など緊急車がいつさしかかるかもしれません。

「道路はみんなのもの」の一切に、そしてじょうずに使いましょう。

◇　◇　◇

迷惑駐車止めましょう

## あじす再発見 ⑩

### 地蔵さま

八月二十四日は地蔵さまの縁日です。町内にも幾つかの地蔵菩薩が散在しており、信仰の厚い人たちによって供養や接待が行われます。

中でも本町で有名なのは西条区の井関川そばにある、西条の地蔵さま。です。

むかしから、いぼ地蔵、とも呼ばれ、いぼのできた者は年の数ほど豆を持って参るとよく治るとの言い伝えがあり霊験あらたかなどで、無仏の世界に住み、六道（地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天）の可能性を深く蔵しているので信じている人も多いようです。

一般的に地蔵菩薩は釈迦入滅（紀元前四八五年）ののち、五十六億七千万年後に第二の釈迦として彌勒（みろく）菩薩が現われるまで、無仏の世界に住み、六道（地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天）にあって人間を教化し、救済するとも信じられています。

それは、動かざること大地のごとく、しかも、知恵、あるいは仏への可能性を深く蔵しているので「地蔵」と呼ぶのだといいます。

わが國で、この信仰が盛んになったのは平安時代（九世紀前後）といわれています。今国的にも像がたくさんあるため、俗信もいろいろですが、賽の河原（子どもが死後に行くといわれる冥土にある河原）の救い主、あるいは子どもを守る仏というのが一般的なようです。

（写真は西条の地蔵さま）

## たばこは町内で

## 働く人の福祉めざす

### お金も借れる「共済会」

#### 中小企業勤労者はどうぞ入会を

中小企業に働く人々の福祉対策の一つとして、新たに「中小企業勤労者共済会」が、本町につくられることになりました。これに加入すると、生活資金や住宅取得のための借入れができるほか、共済事業にも加入でき、慶弔費も受領できることになっています。

この共済会制度は労働組合をもたない従業員三百人程度以下の小規模の勤労者を対象にしたもので一人当りの入会金は最初二百円、これに年四千八百円の会費を納めると、労働金庫から

生活資金　五十万円まで
住宅資金　三百万円まで

また、会員の

普通死亡　七十万円
交通事故死亡　百七十万円
結婚（会員二年以上）五千円が

贈られます。

また、交通事故による入院療養の場合一日七百五十円が最高六か月まで支給されるなどの特典があります。

入会希望者は事業所を通じて事務局（阿知須商工会）へ申込めばよろしい。くわしいことの問合わせは町企画係か商工会事務所へ。

△　▽　▽

## 町内あれこれ

### 今度は赤貝の養殖

#### 漁協が育てる漁業へ

獲る漁業から育てる漁業へ…と新しい活路をめざしている阿知須漁協はこのほど本町の沖合一キロ付近で赤貝の採苗試験をしました。

方法は漁網にシュロの葉をつけて赤貝の小さいものを採取、秋ごろまで育てて沖に再び放す方法です。

経費は町と漁協が負担し、実験の段階ですが、これが成功すれば漁業界に新しい収入源を見出すことになります。

なお、同漁協はこれまでも県や町の補助を受けて、車エビ、カレイの放流、漁礁の設置など熱心に取組んでいます。

（写真は赤貝の採苗作業）

### 防犯の活動ご苦労さん

#### 防犯指導委員会を表彰

毎月十日に犯罪防止を呼びかけている阿知須地区防犯連絡所指導員会が七月十六日、小郡地区防犯対策協議会から表彰されました。

防犯連絡所は行政区単位におかれ、現在四十一人の指導員が小郡警察署長から委嘱されています。

そして毎月十日に三人ずつ、出て阿知須派出所警察官と一緒に、自動車で町内をまわり防犯を呼びかけています。

これが一年半ばかり続いており防犯の広報活動につとめた功績が大きいとして小郡地区防犯対策協議会の総会で表彰の栄に浴したものです。

### 汚水処理も完備

#### くみあい醤油の新工場

阿知須駅前にあった山口県中央醤油農業協同組合連合会の醤油工場が郡市計画事業のために町内旦門松に移築、七月二十四日に落成式を行ないました。

近郷の九つの農協が共同出資して営業しているもので、昭和十一年に開業、『くみあい醤油』の新号で生産してきました。

新工場は約七千万円で落成、原料処理工場、圧さく製成工場、びん詰工場、事務所などあり、汚水処理槽、自家発電室なども備えています。

中でも醗酵槽を屋外に備えているのは全国で初めての施設とのことで、省力化につとめ、生産能力は一升ビン（一・八リットル）にして年産五十万本分。

## 慶弔録

**出生**（おすこやかに）

父　続柄　子の名　月日　部落
西村太志　一男　宏之　6・29　西条
松井龍象　二男　敏行　7・6　浜
藤田弘正　長女　尚子　7・12　飛石
田辺　寛　長女　寛美　7・7　岩西前
河村俊明　長男　武志　7・4　寺河内
安藤　勇　長女　玲緒奈　7・1　東
中嶋久治　長女　和枝　7・13　東氏須
中原幸雄　二女　久枝　7・21　前山
三王敏秀　長女　智子　7・5　中村

**婚姻**（おしあわせに）

友永豊明　東
操代（小畑）宇部市東須恵
聲戸晃彦　大阪府守口市
美代子（中藤）岩西前
中村民郎　西条
美津江（福永）砂三
村岡博里　萩市平安古町
真弓（秋山）小南
窄野俊章　赤迫
弘子（林）宇部市東岐波

**死亡**（ご冥福を祈ります）

氏　名　死亡月日　年令　部落
大浜　幸子　7・3　48　寺河内
原田フジノ　7・6　74　日東
吉本　シノ　7・17　78　岩辻
国司　恭平　7・18　81　中村

## みんなの広場

あなたの文芸作品やご意見お気づきのことなど未発表のものをお寄せください。

### 短歌

水張りし田毎の面に十六夜の月さえわたりささなみきらめく　砂二　橋本　淑子

まだ固き若苗をきらみ味噌汁にかせし香り湯気にのりくる　浜　正司ウメノ

飄飄と歩きたまえる翁なりきこの堤防に西びまみえず　北祝　双思

公会堂に花壇作ると老人会梅雨の晴れ間を草取り励む　岩西　原田

夫の忌に今年も白き百合咲きて九日の月に花の香匂ふ　岩西　中本　幸枝

頭べに法事の駿走並べつつ父の三回忌のお経聞きおり　岩上　上重　朝子

梅雨空のまだ晴れやらぬ雲間より陽の光りさしこうはすみぬ　砂三　渡辺　宮子

濯ぎたる髪を乾かす扇風機音おりおりにリズムを醒す　小西　松尾ウメコ

一日の手伝ひおえて夕涼み長生きしてねと肩たたく孫　小西　平海アサノ

梅雨のあめ乾くひまなく又ふり続く出しつ入れつと悉もてあます　美祢の三郡の町の職員親ぼく球技大会が七月二十八日本町で開かれました。これには美東、秋芳、徳地、小郡、秋穂の六町から参加、野球、ソフトボール、バレーボールの三種目に熱戦を展開しいずれも秋芳町が優勝の快挙を遂げました。本町は野球が二位、バレーボールは一回戦で徳地と組みソフトボールは一回戦で秋穂と組み苦杯をなめました。来年は頑張ります。

## 役場の窓

◆・最近、有線放送電話の「一九番」や「一一〇番」に子どもの声でいたずら電話が再三かかってきます。「火事」「事件だ」といって、すぐカチャッと切ってしまいます。「一一九番」にかけるのは火災のとき、「一一〇番」は警察に用事があるときだけです。家の人も子どもがいたずらをしないように、ご指導いただきたいと願っています。

◆・吉敷、佐波美祢の三郡の町職員親ぼく球技大会が七月二十八日本町で開かれました。これには美東、秋芳、徳地、小郡、秋穂の六町から参加、野球、ソフトボール、バレーボールの三種目に熱戦を展開しいずれも秋芳町が優勝の快挙を遂げました。本町は野球が二位、バレーボールは一回戦で徳地と組みソフトボールは一回戦で秋穂と組み苦杯をなめました。来年は頑張ります。